

平成26年4月25日

各 位

茨城県水戸市吉沢町311番地1  
株 木 建 設 株 式 会 社  
代表取締役 株 木 雅 浩

## 株式併合に関する公告

当社は、平成26年4月25日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成26年5月31日をもって株式の併合を行いますので公告いたします。

### 記

1. 株式併合の割合                      株式10株を1株の割合で併合する。
2. 株式併合の効力発生日              平成26年5月31日

以 上

(ご参考)

1. 株式併合により、発行済株式総数は10分の1に減少することになりますが純資産等は変動いたしませんので、1株あたりの純資産は10倍となり、当社株式の資産価値には変動はありません。また、議決権個数にも変動は生じません。
2. 株主各位におかれましては、一切の手続は不要ですので念のため申し添えます。